

第3回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成21年6月4日(木) 9:00~10:30

2 場 所 役場2階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、服部総務課長、岡崎保健福祉課長、田中町民生活課長、北向建設水道課長

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、新井主任

4 内 容

1 事務事業評価(事後評価)2次評価について

[庶務から資料により説明]

- ・ 評価調書をもとに、事業担当課に対し、ヒアリングを行い、2次評価を行う。
- ・ 説明者は、課長職とする
- ・ 昨年度は、2次評価を行う事業数が多かったため、2班に分かれて行っていたが、今年度は、3課8班28事業のため、1班(政策調整会議の構成員全員)で行う。
- ・ ヒアリング時には、見直しの具体策等を指示するとともに、前回政策調整会議で意見が出されていた、事務事業の評価間隔(何年毎に評価を行うべきか)についても、協議し、本行時の参考とする。
- ・ ヒアリング実施時期としては、議会終了後の6月22日から7月10日間で1事務事業当たり20分を目安とし、10時間程度の日程で行うこととする。
- ・ 事前準備として、各構成員は個々で評価を行い、ヒアリングに臨むこととする。
- ・ 今後のスケジュールとしては下記のとおり。
 - 6月15日 各課からの評価調書を取りまとめ、構成員に、評価調書等を配布
 - 6/22~7/10 2次評価 ヒアリング(日程調整後日行う)
 - 7月21日 政策調整会議で、2次評価のまとめを行う
 - 7月末 課長会議に結果を報告し、評価結果による見直しを担当課に指示する

[協議内容(全体)]

- ・ 「協働と参画庁内検討委員会」で住民参画について、検討を行っていく中

で、事務事業評価についても検討をする予定である。

[総括]

- ・ 予備議論として、今回の評価から、協働・住民参画が適当な事業かどうかを協議することとし、その他については、庶務案のとおり、評価を行っていくこととする。

2 その他

(1) 国の補正予算(経済危機対策)について

- ・ 6/3 総務産建常任委員会資料により、全体での情報共有を行った。
- ・ 経済危機対策臨時交付金の第1次実施計画の提出期限が6月17日(北海道への提出、国への提出期限は6月30日)となっていることから、現在予定している13事業の熟度を高めて、提出前に協議することとする。